

令和7年度 第1回理事会議事録

1 理事会の決議があったとみなされた事項の内容

第1号議案 役員等の辞任に伴う後任候補者の選任の件

下記の役員等より、令和7年3月31日をもって辞任する旨の届があった。このことより、後任の候補者として以下の者を選任し、評議員会に提案する。

区分	辞任する 役員等の氏名	新役員等 候補者の氏名	役職
評議員	岩野 恵子	山本 謙治	東京都教育庁総務部長
理 事	秋田 一樹	相川 隆史	東京都教育庁教育政策担当部長（女性活躍推進担当部長兼務・子供政策連携室企画調整担当部長・スタートアップ戦略推進本部スタートアップ戦略推進担当部長併任）

第2号議案 評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の件

（1）日時及び場所について

定款第22条に基づく決議の省略による

（2）議事に付すべき事項の件

理事からの提案に基づき、下記の件の承認を求める。

第1号議案 役員等の辞任に伴う後任役員等の選任の件

2 1の事項を提案した理事

理事長 坂東 眞理子

3 理事会の決議があったとみなされた日

令和7年4月11日

4 議事録の作成に係る職務を行った理事

理事長 坂東 眞理子

令和7年4月4日、理事長坂東眞理子が理事及び監事に対して、上記理事会の決議の目的である事項について提案書を発し、当該提案につき、同年4月11日までに、理事11名全員から同意の意思表示があり、また、監事2名全員から異議なしとの意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第96条及び定款第42条の規定に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

上記議事の結果を証するため、この議事録を作成する。

令和7年4月11日

公益財団法人東京都教育支援機構

議事録作成者 理事長 坂東 眞理子